

電力の再エネ転換をめざす企業の省エネ・再エネ・EV導入を支援します！

再エネ100宣言 RE Action



脱炭素経営で、選ばれる企業に！

参加企業・団体
募集中！

2050年に向け**サプライチェーン全体での脱炭素**を進める動きが広がっており、大企業は取引企業の脱炭素化を求め始めています。
再エネ100宣言 RE Actionの参加により、環境配慮の経営姿勢を内外に示し、省エネ・再エネに取り組み、**光熱費対策と脱炭素経営を実現**しましょう。

鳥取県も**アンバサダー**に就任！
設備導入への補助制度などで**取り組みを応援**するよ♪



＼再エネ100宣言RE Actionとは／
日本国内の中小企業、団体が**使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を立て、共に行動を示していく国内の枠組み**
(世界的な大企業を中心に加盟する国際イニシアティブ「RE100」の国内中小企業版的位置づけ。従業員数に応じた参加費が必要です。詳細は事務局ホームページ <https://saiene.jp/> で御確認ください。)

鳥取県再エネ100宣言 RE Action推進事業補助金(R5年度)

鳥取県では、再エネ100宣言RE Actionに参加(又は参加予定)の企業が行う省エネ設備、太陽光発電設備、EV商用車導入等の取組を支援します。

| 支援メニュー | 補助対象経費 | 補助率 |
|---------------|---|---|
| 省エネ対応設備導入支援事業 | 省エネ診断に基づく省エネ性能の高い設備更新 | 1/3(上限1,000千円/企業) |
| 太陽光発電設備導入支援事業 | 自家消費用の太陽光発電設備 | 1/5(上限2,000千円/企業) |
| EV 商用車導入支援事業 | 事業用の電気自動車、超小型モビリティ、ミニカー、電動バイク | 10/10 (補助上限) 5台/企業 EV:200千円/台 超小型モビリティ・ミニカー・電動バイク:100千円/台 |
| 充電設備導入支援事業 | 電気自動車の充電設備(充電用コンセント、充電用コンセントスタンド、普通充電設備、V2H充放電設備) | 10/10 (補助上限) 5基/企業 ・充電コンセント 30千円/基 ・充電コンセントスタンド 60千円/基 ・普通充電設備 180千円/基 ・V2H充放電設備 375千円/基 |

【担当】 お気軽にご相談ください♪(申請期限:1月末日、事業完了:3月131日まで)
〒680-8570 鳥取市東町1-220 鳥取県生活環境部 脱炭素社会推進課
電話/0857-26-7875 電子メール/datsutanso@pref.tottori.lg.jp
再エネ100宣言 RE Action補助金ページ/<https://www.pref.tottori.lg.jp/305989.htm>

